

別表 1

事業区分		事業内容	実施主体
区分	事業種目		
森林認証制度(※)における森林管理認証の取得	初回審査	森林が適切に管理され、持続可能な経営が行われていることが認証される森林管理 (FM: Forest Management) 認証の取得及び年次監査に係る経費の一部を助成する。	森林所有者、森林管理者等複数の主体により構成される団体等 (規約等の定めがあるものに限る。) 又は市町村で宮城県内の森林において森林認証を取得する予定又は取得したもの。
	年次監査等		
森林認証普及PR活動	森林認証普及PR活動支援	宮城県内の森林認証の取組及び認証材等の普及啓発活動に係る経費の一部を助成する。	宮城県内に所在するFM、COC認証取得事業者又は森林所有者、森林管理者、加工・流通業者等複数の主体により構成される団体等 (規約等の定めがあるものに限る。)
JAS (日本農林規格) 認証取得	森林認証材流通拡大対策	宮城県内の森林認証材等の流通を拡大するための取組であって、別表3に掲げるJAS認証を取得するために係る経費の一部を助成する。	宮城県内に所在するCOC認証取得事業者。

※ 森林認証制度は以下を対象とする。

- FSC<sup>®</sup> (Forest Stewardship Council<sup>®</sup>: 森林管理協議会)
- SGEC (Sustainable Green Ecosystem Council)

別表 2

事業種目	補助対象経費	補助率	補助金額	重要な変更
初回審査	認証機関に支払う審査料等(認定管理料含む。)	1/2以内	1件当たり100万円を上限とする。	1 総事業費の30%を超える減 2 補助金の増額を伴う変更 3 森林認証材流通拡大対策においては取得品目等の変更
年次監査等	認証機関に支払う監査料等(初回取得から1年後)	1/2以内	1件当たり25万円を上限とする。ただし、300ha以上面積を拡大した場合は上限を50万円とする。	
	認証機関に支払う監査料等(初回取得から2年後)	1/2以内	1件当たり12万5千円を上限とする。ただし、200ha以上面積を拡大した場合は上限を25万円、300ha以上で50万円を上限とする。	
	認証機関に支払う監査料等(初回取得から3年後以降、更新審査含む) ただし、100ha以上の面積拡大した場合に限る。	1/2以内	1件当たり100ha以上で12万5千円、200ha以上で25万円、300ha以上で50万円を上限とする。	
森林認証普及PR活動支援	森林認証並びに認証材の普及啓発活動に要する旅費、需用費、役務費、委託費、使用料及び賃借料 ただし、経常的運営に要する経費は補助対象経費とならないものとする。	1/2以内	1件当たり25万円を上限とする。	
森林認証材流通拡大対策	JAS認証の新規取得、品目・区分の追加、認証事項の変更(樹種、形状の追加に限る)に要する経費	1/2以内	1件当たり50万円を上限とする。	

別表 3

タイプ	品目	区分	樹種
A、B	目視等級区分構造用製材	構造用製材	スギ
		人工乾燥処理構造用製材	
		天然乾燥処理構造用製材	
	機械等級構造用製材		
	造作用製材	造作用製材	
		人工乾燥処理造作用製材	
		天然乾燥処理造作用製材	
	下地用製材	下地用製材	
		人工乾燥処理下地用製材	
		天然乾燥処理下地用製材	
枠組壁工法構造用製材	枠組壁工法構造用製材		
	人工乾燥枠組壁工法構造用製材		
A	MSR 枠組材		